

令和7年度第5回
多摩市国民健康保険運営協議会

令和8年2月6日（金）午後1時30分
多摩市役所第二庁舎会議室

1.開催日 令和8年2月6日（金）

2.会 場 多摩市役所第二庁舎会議室

3.出席者

被 保 険 者 天野眞由美、三浦洋輔、峯村辰夫、山村正広
代 表 委 員

保険医・薬剤師 橋本循一、辻野正久、寺田武司
代 表 委 員

公益代表委員 舟木素子、下井直毅、鬼丸朋子、小林久美

被用者保険 中垣 一、紙田英明
代 表 委 員

事 務 局	保健医療政策担当部長	本多剛史
	保 険 年 金 課 長	河島理恵
	市民経済部納税課長兼健康福祉部副参事	渡邊淳二
	保 健 事 業 係	大友裕恵
	国 保 担 当	坂本全史
	国 保 担 当	定石倫彦
	保 険 税 係	荒川信孝
	国 保 担 当	比留間麻海
	国 保 担 当	吉田香乃

○鬼丸職務代行 それでは、定刻になりましたので、協議会を始めさせていただきたいのですが、開催前に一つ、傍聴について確認をさせていただきます。すみません、事務局のほうで、傍聴の方は本日いらっしゃいますでしょうか。

○坂本国保担当 はい。本日1名おります。

○鬼丸職務代行 分かりました。ありがとうございます。

では、この協議会の傍聴者1名ということですので、会議の傍聴をお認めいただけますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○鬼丸職務代行 ありがとうございます。では、お認めいただきましたので、傍聴の方を入室させてください。

(傍聴者入室)

○鬼丸職務代行 それでは、これより令和7年度第5回多摩市国民健康保険運営協議会を開催いたします。

初めに、事務局より出席の状況をお知らせください。

○坂本国保担当 出席状況報告です。林委員より欠席の連絡が入っております。それと、橋本委員から遅れる旨の連絡が入っております。そして本日、リモート参加で下井会長と小林委員が出席しますので、よろしくお願いします。

以上です。

○鬼丸職務代行 ありがとうございます。ただいま事務局より御説明ありましたとおり、本日、下井会長がリモート参加ということになっておりますので、急遽、職務代行が司会を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

では、続きまして、議事録の署名委員について、こちらから指名をさせていただきます。今回は三浦委員と鬼丸で署名を担当させていただきます。三浦委員、どうぞよろしくお願いをいたします。

○三浦委員 よろしく申し上げます。

○鬼丸職務代行 では、続きまして、配付資料の確認をいたします。事務局より、配付資料の説明をお願いいたします。

○坂本国保担当 では、配付資料を確認いたします。まず、次第、資料1、多摩市国民健康保険の保険税率等の見直しについて(答申)(写)です。資料2、令和8年度国保事業費納付金・標準保険料率 本算定結果になります。不足ありましたらお申出ください。

以上です。

○鬼丸職務代行 ありがとうございます。皆様、お手元に資料2つございますでしょうか。
ありがとうございます。

では、続きまして、本日のスケジュール確認ということでございます。事務局より、御説明お願いいたします。

○坂本国保担当 本日につきましては、多摩市国民健康保険の保険税率等の見直し等につきましての答申を会長より市長にお願いいたします。

○鬼丸職務代行 ありがとうございます。すみません、本日は会長に代わりまして、職務代行のほうから答申を市長に差し上げたいと思っております。

では、早速ではございますが、議事の2つ目、諮問事項の答申に入らせていただきます。
まず、令和8年度（2026年度）多摩市国民健康保険の保険税率等の見直し及び令和8年度から新設の子ども・子育て支援分の保険税率等について、そして2つ目、多摩市国民健康保険税の賦課限度額及び所得軽減判定額について、この2点でございます。

では、今より答申をさせていただきますので、委員の皆様、御起立ください。

（答申書手交）

○鬼丸職務代行 では、申し上げます。

多摩市国民健康保険運営協議会

会 長 下 井 直 毅

多摩市国民健康保険の保険料率等の見直し等について（答申）

本協議会は、令和7年12月18日付、7多健保第1476号をもって貴殿からの諮問のあった「多摩市国民健康保険の保険税率等の見直し等について」について、慎重に審議した結果、下記のとおり答申します。

記

1 多摩市国民健康保険の保険税率等の見直し及び新設の子ども・子育て支援金分の保険税率等について

「令和18年度の赤字繰入解消を目指す」とした「多摩市国民健康保険運営方針」をしっ
かり前進させることは必要であり、将来世代に急激な負担を先送りすることのないよう、税
率見直しはやむを得ないとの結論に至りました。

しかしながら、国保の構造的課題が未解決のまま、負担のみが増していることに加え、近
年の物価上昇による、生活への影響が一層懸念されることから、税率等を引き上げる場合は、
加入者の負担に考慮することも必要であると考えます。

なお、新設される子ども・子育て支援金分については、国制度として全国共通の趣旨・枠
組みで導入されることから、東京都が示す標準保険料率を本市の保険税率として採用する
ことが妥当であるとの結論に至りました。

2 多摩市国民健康保険税の賦課限度額及び所得軽減判定額について

賦課限度額及び所得軽減判定額については、国制度として全国共通の基準であること、被
保険者にとって分かりやすく、説明しやすい仕組みであることを踏まえ、地方税法に規定す
る額を基本とすることが望ましいとの考えに至りました。

付帯意見

税率等見直しにあたっては、「多摩市国民健康保険運営方針」にある収納率向上や疾病の
重症化予防、特定財源の獲得などの取り組みを一層強化し、保険税率上昇の抑制に結びつけ
てください。

また、市においては、国保の抱える構造的課題の根本解決に向け、引き続き東京都市長会
等を通じて、国に対し積極的に意見を述べていただくようお願いいたします。

以上でございます。

○阿部市長 はい。確かに受け取りました。ありがとうございます。

○鬼丸職務代行 では、御着席ください。ありがとうございます。

お願いします。

○坂本国保担当 では、ただいま運営協議会より市長に答申をさせていただきましたので、
市長より答申に当たり、所感などいただければと思います。お願いいたします。

○阿部市長 では、改めまして。先日諮問させていただいたときにいろいろお話しさせてい
ただきましたが、この間、本当に真摯に御議論いただき、今日の答申に至ったと思っており

ます。本当にありがとうございます。

保険税率の見直し及び新設の子ども・子育て支援金分の保険税率等についてということで、先ほど本日の鬼丸会長代行から御説明いただいて、ここにも記載されているとおりであります。私としても先日もお話しさせていただき、ちょうどこの子ども・子育て支援金分、全国市長会でと話をしましたが、依然として国のほうでPRをしていただけていないので、先日、飛騨市の都竹委員長と、それから宇治市の松村副委員長と私と3人で、改めてこども家庭庁に出向きまして、渡辺長官に、とにかくこの子ども・子育て支援金については、これは私はずっと持論で申し上げてきましたし、全国市長会としても、言ってみればこれは本来の国民健康保険税、確かに保険税の上に上乗せされるので、物は違うという説明ではあるんですけども、取られるほうからすれば同じようにしか理解できないので、ここはしっかり国において説明をしてほしいと。その説明する資料とか、そういうものをいろんな場面で、テレビのコマーシャルであったり、あるいはSNSの中の広告等で出してほしいってお願いしたんですが、予算がないということで、私なんか、予算がないのに今回の選挙を見たらすごいじゃないかという感じさえするんですけども、私のほうからは、とにかく自治体が、例えば広報等をしっかり出しているの、百歩譲って自治体の広報に載せる原稿だけでも出してくれないかと。それならばできますということだったので、多分多摩市にも、全国の自治体に全部国発のものが来ると思います。

これは全国の自治体どこも同じなんです、市民の皆さんにしっかり説明責任を果たすのは私たち基礎自治体の役割ですので、今日御審議いただいたことを含め、しっかり市民の皆さんにも伝えていきたいと思っております。

先ほど言ったとおり、私は全国市長会の役員でもありますので、引き続き、先ほど東京都市長会を通してというお話しがありましたが、東京都市長会でもこの話はきちんと共有させていただいていますし、東村山の渡部市長が今、全国市長会の副会長で、私と同じ社会文教委員会の委員でもあって、2人とも姿勢は同じですので、これは国がきちんと子ども・子育て支援金については説明していただかないと、基礎自治体職員を困らせてもらっては困りますということは再三言っております。

これは余計な話なんですけど、今回、全ての政党が、ある意味でチームみらい以外って言ったほうが正確かもしれませんが、消費税減税であったり、あるいは社会保険税の見直しまで言及されておられます。これはもう私はもともと社会保険税で、全国市長会としてこの上乗せはいかなものかとずっと言ってきた立場からすれば、そういうことを全員

おっしゃるんだったら、何でこういうことするのって言いたいんですけれども、今の予測では高市政権のもとで300議席を超すというのであれば、もとに戻らないで、改革を国民が希望しているんだから、それをちゃんと実行してもらえるようになるんですかねって、そういうふうに思いたいぐらいです。

というのは、何で社会保険とか税の話が急に動き出したかという、政権与党が少数になったことによって野党側の意見を聞かざるを得なくてここまで来ているので、先祖返りだけは起こってほしくないなと思っているんです。私、余計な話ししているんですけど。でないと、先ほど来言っている全国市長会は、どちらかというと市民の皆さんに近い立場の市長が多いので、これは背中に背負っているそれぞれが応援したい政党ありますけれども、それとは別に、どこの市長も説明責任をきちんと果たしていかなければならないということと、社会保険税のウエートの高さについては、説明が私たちもしにくいことは勘弁してほしいと。

ですから、これ本来は、社会保険税を拡大して、いわゆる子ども・子育て支援金は、前にもお話ししたとおりで、私も大賛成なので、それは本来、基礎的な税で、ですからそれは住民税であったり、所得税であったり、法人市民税であるというところで本来はカバーすべき話だと私は思っていて、そうしたことを社会保険税で上乗せするので、国民が怒りを感じている。

ただ、基礎的な税のところを上げようとする多分、国民のすごい怒りを受け取っちゃうので、見えにくい社会保険税でということなんだと思いますが、実はそのことが政治への信頼を失うことになっているんじゃないかと思うので、多くの議席を得られるのであれば、早速きちんとそういうところに対応してってもらいたいなと私としては思いますし、一方、選挙って、もともと私、マスメディアの出身なので、今、本当に分からないんですね。ですから、投票行動が読めない時代なので、最後までよく分からない時代なのかもしれません。これはまた余計な話です。

ということで、以上、私のほうから申し上げ、協議会の皆様方が御議論いただいたことに敬意を表し、私としてはこの後しっかり、いただいた御意見をもとに、市民の皆様方に御理解いただけるよう周知し、進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。本当にありがとうございます。

○鬼丸職務代行　ありがとうございます。

○阿部市長　どうもありがとうございます。下井先生もどうもありがとうございます。

○坂本国保担当 ありがとうございます。では、市長におかれましては公務の都合がありますので、これで退席をさせていただきます。ありがとうございました。

○阿部市長 どうもありがとうございます。じゃ、よろしくお願いいたします。

(阿部市長退室)

○鬼丸職務代行 では、本日の議事の3つ目、報告事項に移らせていただきます。まず、令和8年度国保事業費納付金・標準保険料率 本算定結果について、事務局から説明をお願いいたします。

○河島保険年金課長 よろしく願いいたします。保険年金課長の河島でございます。資料2を御覧ください。

何度が御説明をさせていただいておりますけれども、市区町村は国保事業費納付金を都道府県に納付しまして、都道府県は国の公費、補助金等を合わせ、普通交付金として市区町村に交付、その普通交付金が保険者負担分、自己負担が3割の場合、7割分が各医療機関に支払われる仕組みとなっております。

多摩市国保の場合、東京都へ国保事業費納付金を納付するわけですが、加入者に納めていただく保険税から納付する仕組みということになります。毎年11月下旬に仮算定結果が示され、私どものほうで予算編成を行います。その後、1月に本算定結果が示されることになります。仮算定結果は11月の書面の開催の際にお示ししました。本算定結果は前回1月15日開催のときにはまだ示されておりましたので、今回お示しする次第です。

一番最初の国保事業費納付金の表を御覧ください。網かけになっている納付金額合計のところになりますけれども、仮算定結果より、また昨年度の本算定結果よりも減少しております。こちらについては、国の試算する医療費などの総額の見通しに変更されたという要因がございます。一方で、子ども・子育て支援分を見ていただきますとおり、仮算定より増えております。東京都全体で増えているようなのですが、この増加要因については、東京都が現在、国に問い合わせしておりますが、回答が届いていないということです。

続きまして、2番目の表、標準保険料率等、これは赤字繰入れを想定しない場合の税率となりますが、最下段の合計欄を御覧ください。表の一番右側、現行の多摩市国保の税率とはまだ開きがある状況となっております。表の真ん中の東京都平均の標準保険料率と比較すると、低い状況となっております。これは23区は総じて所得が高いということもあって、例えば医療費の所得割、こちら多摩市の場合7.59%になっておりますけれども、23区

の場合は８％を超えている区が相応にあるということになりますので、東京都平均のほうは少し高くなっているということになります。こちらのほうは参考までということで御理解いただければと思います。

報告は以上となります。

○鬼丸職務代行 ありがとうございます。委員の皆様から、今の御説明について御質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

では、続きまして、議題の４、その他に入らせていただきます。次回の会議日程等について、事務局より説明をお願いいたします。

○坂本国保担当 次回の予定ですけれども、６月下旬を予定してございます。また、近くなりまして、会場、日にちが決まりましたら、開催通知を送らせていただきますので、出席のほうよろしくをお願いいたします。

○鬼丸職務代行 ありがとうございます。その他連絡事項などは大丈夫ですか。お願いいたします。

○坂本国保担当 例年、多摩市を含めて近隣５市で、運営協議会の会長会ということで講演会を開催しているんですけども、今年度主催の町田市より、都合により今年度はできませんという連絡ありましたので、お知らせしておきます。よろしくお願いします。

○鬼丸職務代行 ありがとうございます。準備していた議事は以上となりますが、それ以外で急遽議事など、事務局ございますか。大丈夫ですか。ありがとうございます。

では、以上をもちまして、本日の議事は全て終了ということになります。

では、これにて第５回多摩市国民健康保険運営協議会を締めさせていただきます。本年度１年間、本当にありがとうございました。また、次年度もよろしくお願いをいたします。

午後１時５０分 閉会

上記議事録は事実と相違ないことを認めここに署名する。

多摩市国民健康保険運営協議会 会 長

委 員

委 員